

1. これまでのあゆみ

平成11年	7月	司法制度改革審議会を内閣に設置	
平成13年	6月	司法制度改革審議会最終意見書を内閣に提出	
	12月	司法制度改革推進本部を内閣に設置	
平成14年	3月	司法制度改革推進計画を閣議決定	
平成16年	6月	総合法律支援法公布	
平成17年	9月	日本司法支援センターの通称を「法テラス」とすると発表	
平成18年	4月10日	日本司法支援センター設立（本部・東京） 金平輝子理事長就任	
	4月28日	法務大臣、第1期中期計画を認可	
	5月25日	法務大臣、業務方法書、法律事務取扱規程、国選弁護人の事務に関する契約約款を認可	
	10月2日	業務開始（東京でコールセンター始動、常勤弁護士1期生が各地に赴任） 法務大臣、(財)法律扶助協会からの権利及び義務の承継を認可	
	平成19年	3月30日	総合法律支援法第30条第2項に規定する業務（受託業務）の委託者として日本弁護士連合会（日弁連）、中国残留孤児援護基金と契約締結
		4月1日	中国残留孤児援護基金委託援助業務開始
		10月1日	日本弁護士連合会委託援助業務開始
		10月30日	法務大臣、国選付添人の事務に関する契約約款を認可
		11月1日	国選付添人に関する業務開始
	平成20年	4月10日	寺井一弘理事長就任 顧問会議を設置
11月13日		法務大臣、国選被害者参加弁護士の事務に関する契約約款を認可	
12月1日		被害者参加人のための国選弁護制度に関する業務開始	
平成21年	5月1日	法テラス本部移転（千代田区九段北から中野区本町へ）	
	5月21日	裁判員制度スタート 被疑者国選弁護制度対象事件の拡大	
平成22年	2月25日	コールセンターへの問合せ件数が業務開始から累計で100万件を突破	
	3月30日	法務大臣、第2期中期計画を認可	
	12月1日	仙台コールセンターが受電業務を開始	
平成23年	3月11日	平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）発生 仙台コールセンターの受電を打ち切り、東京コールセンターのみで受電業務を実施	
	4月4日	仙台コールセンターの通称を「法テラス・サポートダイヤル」とし、受電業務を再開	
	4月10日	梶谷剛理事長就任	
	7月1日	仙台コールセンターに受電業務を完全移行	
	10月2日	東日本大震災被災地出張所「法テラス南三陸」を宮城県南三陸町に開所	
	11月1日	被災者専用フリーダイヤル（震災 法テラスダイヤル）開始	
	12月1日	被災地出張所「法テラス山元」を宮城県山元町に開所	

平成24年	2月5日	被災地出張所「法テラス東松島」を宮城県東松島市に開所
	3月10日	被災地出張所「法テラス大槌」を岩手県大槌町に開所
	4月1日	東日本大震災の被災者に対する援助のための日本司法支援センターの業務の特例に関する法律（法テラス震災特例法）が施行
	9月30日	被災地出張所「法テラス二本松」を福島県二本松市に開所
平成25年	1月7日	コールセンターへの問合せ件数が累計で200万件を突破
	3月17日	被災地出張所「法テラスふたば」を福島県広野町に開所
	3月24日	被災地出張所「法テラス気仙」を岩手県大船渡市に開所 多言語情報提供サービスを開始
	10月1日	7か所の被災地出張所における相談件数が累計で1万件を突破
	12月1日	被害者参加旅費等支給業務を開始
平成26年	3月28日	法務大臣、第3期中期計画を認可
	4月1日	ハーグ条約適用事件が新たな援助対象に
	4月10日	宮崎誠理事長就任
	6月18日	国選付添人制度対象事件の拡大
平成27年	3月31日	法テラス震災特例法の延長が決定（平成30年3月31日まで）
平成28年	2月18日	コールセンターへの問合せ件数が累計で300万件を突破
	4月14日	平成28年熊本地震発生
	6月3日	「総合法律支援法の一部を改正する法律」公布
	7月1日	「総合法律支援法の一部を改正する法律」の一部先行施行により、平成28年熊本地震被災者に対する「被災者法律相談援助」開始（平成29年4月13日まで）
平成29年	1月	民事法律扶助援助件数（代理援助・書類作成援助）が累計で100万件突破
平成30年	1月24日	「総合法律支援法の一部を改正する法律」の全面施行により、「特定援助対象者法律相談援助」及び「DV等被害者法律相談援助」開始
	3月29日	法務大臣、第4期中期計画を認可
	3月30日	法テラス震災特例法の2度目の延長が決定（令和3年3月31日まで）
	4月10日	板東久美子理事長就任
	6月1日	被疑者国選弁護制度の対象が勾留事件全件に拡大
	6月28日～7月8日	平成30年7月豪雨（西日本豪雨）発生
	7月14日	平成30年7月豪雨被災者に対する「被災者法律相談援助」開始（令和元年6月27日まで）
平成31年	1月5日	コールセンターへの問合せ件数が累計で400万件を突破

2. 令和元年度の主な出来事

平成31年 4月1日	<p>多言語情報提供サービスの通訳言語が7言語から9言語に拡大</p> <p>外国人向けの「多言語情報提供サービス」の対応言語（英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語・ベトナム語・タガログ語）に、ネパール語・タイ語が追加。</p>
令和元年 9月9日	<p>令和元年台風第15号（令和元年房総半島台風）日本上陸（千葉県付近）</p>
9月24日	<p>「令和元年台風第15号Q&A」を作成し、ホームページに掲載</p>
10月12日	<p>令和元年台風第19号（令和元年東日本台風）日本上陸（伊豆半島）</p>
10月15日	<p>「令和元年台風第19号Q&A」を作成し、ホームページに掲載</p>
10月18日	<p>令和元年台風第19号被災者に対する「被災者法律相談援助」開始</p> <p>総合法律支援法に基づく特別措置の適用を受けて、被災者の方々に対する無料法律相談を開始。併せて被災者専用フリーダイヤルによる情報提供も開始。（令和2年10月9日まで）</p>
11月6日～8日	<p>ワークショップ「刑事司法手続における法的支援の質の確保」に参加</p> <p>アジア地域から10か国が参加しジャカルタ（インドネシア共和国）で開催された国連薬物犯罪事務所（UNODC）主催の広域ワークショップに、法テラスから1名が参加。各国の刑事国選弁護制度の成り立ちや、犯罪被害者に対する法的支援の在り方について意見交換を行った。</p>
11月20日・25日	<p>国際協力機構（JICA）と日本弁護士連合会共催の研修を法テラスで実施</p> <p>昨年同様「司法アクセス強化」をテーマとする開発途上国向けの研修の一部が法テラスで実施され、8か国の参加者の方々が法テラス本部・コールセンター・宮城地方事務所を来訪。熱心な意見交換が行われた。</p>
12月7日	<p>京都 kongress の第2回公開シンポジウムに理事長が出席</p> <p>「第14回国連犯罪防止刑事司法会議（京都 kongress）」に向けて開催された第2回公開シンポジウムにおいて「再犯防止と更生支援に向けた取組の現状と今後の展望」をテーマとしたパネルディスカッションに、板東久美子理事長が参加。</p>
令和2年 2月14日	<p>「第21回法整備支援連絡会」に参加</p> <p>法務省法務総合研究所と国際協力機構が「Access to Justiceの向上と法整備支援」をテーマに開催した連絡会に、法テラスから1名がパネリストとして参加。</p>
3月27日	<p>新型コロナウイルス感染症拡大への対応として、Q&Aを公開</p> <p>急速に感染が拡大するなかで、同感染症から派生する法的問題に関するQ&Aをホームページに掲載。法テラス・サポートダイヤルでは、年度内に電話やメールで約430件の問合せを受け付けた。</p>
3月31日	<p>「中国・サハリン残留孤児日本人国籍取得支援業務」終了</p> <p>公益財団法人中国残留孤児援護基金からの委託により実施していた同業務について、同法人との契約が終了した。</p>